

学校法人聖母女学院
京都聖母女学院短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

京都聖母女学院短期大学の概要

設置者	学校法人 聖母女学院
理事長	赤野 孝一
学 長	赤野 孝一
A L O	牧野 壯一
開設年月日	昭和 37 年 4 月 1 日
所在地	京都府京都市伏見区深草田谷町 1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
児童教育学科		150
生活科学科	キャリアデザイン専攻	60
生活科学科	食物栄養専攻	40
	合計	250

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	児童教育専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

京都聖母女学院短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 28 年 3 月 10 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 26 年 7 月 4 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」を建学の精神としている。建学の精神は、「学生便覧」、「大学案内」、ウェブサイトによって周知され、全学共通科目の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、クリスチャンセンターが主催するキリスト教関連諸行事（キリスト教研究会、公開講演会、クリスマス行事、近隣のカトリック大学との交流会）や刊行物等を通して浸透している。開学以来、建学の精神は学校法人全体で検討され、また絶えず振り返りながら、時代状況に則した見直し、確認もなされている。なお、評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

建学の精神に基づいて各学科・専攻課程の教育目的・目標を定め、各々の学生が目指す職業に必要な能力・資質の習得に向けた教育を適切に行っている。自己点検・評価委員会を設置し、教学面と管理・運営面から総合的な自己点検・評価を展開できる体制を整備している。なお、提出された自己点検・評価報告書の記述上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

教育課程編成・実施の方針は、「学生便覧」に明記され、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」以外に「地域教養」をはじめとする全学共通科目に幅広い科目群を設置している。また、多彩な専門科目群を、各種免許・資格取得に必要な教育課程とともに、基礎から応用に至るまで、段階的、体系的に編成している。

学習成果は、それぞれの専門性を有する資格取得を学習成果としており、それに応じて個々の学習成果がシラバスに示されている。さらに、シラバスは、種々の学外での実習時期に合わせて、それまでに基礎的なことが熟知されているように配慮されている。

「学生による授業評価アンケート」の結果を基に授業改善計画等を記述した「授業アン

ケート結果及び考察」を全教員に義務付け、授業・教育方法の改善を推進している。FD活動として、FD研修会、教員による授業参観等が実施され、全員参加型の活動が推奨されている。またSD活動として「事務職員全体研修会」が開催されるなど、各部署の事務職員が学生の学習を支援する体制も整備されている。

入学時には「学生便覧」と「履修ガイドブック」、教務ガイダンスでは「成績単位修得・単位修得見込一覧表」、前・後期の授業終了時期には成績開示及び追・再試日程等のスケジュールを記載した「Campus Information」等、学生の学習を支援する印刷物が配布されている。

各学科・専攻課程には短期大学設置基準に必要な教員が助手も含めて適正数配置され、教育課程編成・実施の方針に基づき、非常勤教員も配置されている。また、教員の採用・昇任は、学内規程に基づき公正かつ厳格に実施されている。

事務組織は、組織規程に基づいて業務権限等、責任体制が明確化され、事務センター長の統括の下で円滑に運営されている。

校地・校舎及び図書館・運動場・体育館等の施設が短期大学設置基準を充足し、障がい者に対応して、スロープ、エレベーター等が設置されている。各学科・専攻課程に必要な各種教室や設備が設置され、ほぼ全教室で視聴覚教育が可能である。さらに、学生・教職員用のコンピュータや学内LAN環境が整備され、学習支援に役立っている。

学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支の支出超過が続いている。月1回開催される理事会では、ひっ迫した財政状況を認識し、教育及び経営に関する戦略目標を策定するなど経営改善策の実践に取り組んでいる。

理事長は、理事会及び常任理事会を通じて、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、建学の精神に基づく教育理念と学則による教育方針を柱として、学習の質的保証と時代の変化に対応できる大学のあり方を追求し、教育環境の整備、教育体制の強化・充実、及び研究環境の向上に努めている。監事及び評議員は、寄附行為に基づいて選任され、理事会及び評議員会において適切に業務を行っている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 建学の精神を浸透させるために、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を全学共通の必修科目とし、クリスチャンセンターが主催するキリスト教関連諸行事（キリスト教研究会、公開講演会、クリスマス行事、近隣のカトリック大学との交流会）や刊行物の発行等にも積極的に取り組んでいる。

[テーマ B 教育の効果]

- 生活科学科キャリアデザイン専攻の2年次に、教育目標の集大成となる専攻共通の必修科目である「卒業研究」が開講され、卒業研究発表会で発表されたのち、「卒業研究抄録」として発刊公表され、学習成果の点検が図られている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 児童教育学科では、演習・実習系科目の学習成果の発表の場として「聖母こどもフェスティバル」を実施し、一連の科目群を「ヒューマン・スタディーズ・プログラム（人間性を豊かにする課程）」として教育課程を体系化することで、学びを充実させている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価委員会を設置し、教学面と管理・運営面から総合的な自己点検・評価を展開できる体制を全学的に整備しているが、今回提出された自己点検・評価報告書では記述上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- シラバスの各授業科目間で様式が一律でないため、あらかじめ作成見本を例示するなどしてフォーマットの統一と中身の充実を図ることが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 現在、法人事務局内に教学部を設置し、下部組織として教職員の研修や学校運営への助言等を担当する教学課及び宗教研修等の企画・提供を担当するカトリック教育支援室を置いて事務能力の向上に努めているが、今後 SD 活動に関する規程を整備し、学生の学習成果を向上させるために、更に事務職員の力量を高めることが望まれる。

[テーマ D 財的資源]

- 過去 3 年間の学校法人全体及び短期大学部門の帰属収支が、支出超過になっている。中・長期の財務計画「SEIBO5」を着実に実行していくことが必要である。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、創立者の「広い教養を身につけ、専門の学芸を教授研究し、人格の完成を目指して、従順、純潔、誠実で有能な女性の育成に努め、社会の発展と人類の福祉に貢献することを目的とする」思いから、建学の精神「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」が導き出された。建学の精神は「学生便覧」、「大学案内」、ウェブサイトによって周知されている。さらに、全学共通科目の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を必修とし、クリスチャンセンターが主催するキリスト教関連諸行事（キリスト教研究会、公開講演会、クリスマス行事、近隣のカトリック大学との交流会）や刊行物の発行等を通して浸透している。開学以来、建学の精神は学校法人全体で検討され、また絶えず振り返りながら、時代状況に則した見直し、確認もなされている。

各学科の教育目的・目標は、建学の精神に基づいて、各学科・専攻課程・コースごとに定められ、各々の学生が目指す職業に必要な能力・資質の習得や免許・資格の取得に向けた教育を適切に行っている。なお、各学科・専攻課程の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学習成果は、それぞれの専門性を有する資格取得を学習成果としており、それに応じて個々の学習成果がシラバスに示されている。さらに、シラバスは、種々の学外での実習時期に合わせて、それまでに基礎的なことが熟知されているように配慮されている。

学位授与の方針に対応する形で様々な資格・検定の合格を含む学習成果を具体的に示している。平成 26 年度は、全学的な PDCA サイクルを可視化し、学位授与の方針に沿った到達目標を定め、教育課程編成・実施の方針によりカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成し、履修カルテとともに学習成果が認識できるような履修ハンドブックとし、平成 27 年度新入生に配布することとした。各学科・専攻課程の教育目的・目標や学習成果等は、「学生便覧」、「履修ガイドブック」、ウェブサイトにより学内外に発信されている。また、教育の質を保証するため、法令順守に努めている。更に教育を向上・充実させるため、シラバスの配布、授業評価アンケートの実施、非常勤教員との連携強化に取り組み、FD 研修会も実施している。

現在の教育研究活動を点検・評価するため、自己点検・評価委員会を設置し、教学面と

管理・運営面から総合的な自己点検・評価を展開できる体制を整備している。なお、提出された自己点検・評価報告書では記述上での不備がみられたので、今後より一層の自己点検・評価への組織的な取り組みが望まれる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、「学生便覧」やウェブサイト等を通じて学内外に示され、毎年度各学科・専攻課程等での審議・点検を経て、学習成果の到達目標の具体化につなげている。また、卒業の要件及び成績評価の基準は履修規程に規定されている。

教育課程編成・実施の方針は「学生便覧」に明記され、必修科目である「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」以外に「地域教養」をはじめとする全学共通科目に幅広い科目群を設置することで、建学の精神を学ぶ教育基盤を強化している。また、多彩な専門科目群を、各種免許・資格取得に必要な教育課程とともに、基礎から応用に至るまで、段階的、体系的に編成している。なお、シラバスの各授業科目間で様式が一律でない。

入学者受け入れの方針は「入学試験ガイド」及びウェブサイトで明示されており、各種入学者選抜制度での自己推薦書、学力試験、調査書等を利用して、入学前の能力の把握・評価に努めている。

卒業生の進路先から聴取した情報は、教育内容の見直しと改善、学習支援に活用している。

「学生による授業評価アンケート」の結果を基に授業改善計画等を記述した「授業アンケート結果及び考察」を全教員に義務付け、授業・教育方法の改善を推進している。SD活動として「事務職員全体研修会」を開催するなど、各部署の事務職員が学生の学習を支援する体制を整備している。

入学時に「学生便覧」と「履修ガイドブック」、教務ガイダンスでは「成績単位修得・単位修得見込一覧表」、前・後期の授業終了時期には成績開示及び追・再試日程等のスケジュールを記載した「Campus Information」等、学生の学習を支援する印刷物が配布されている。

毎週木曜日に学友会組織が自主的に運営する「アッセンブリーアワー」が実施され、毎年12月には、学友会とクリスチャンセンターが企画し、建学の精神を具現化する「クリスマスの集い」を開催している。保健室には看護師資格を持つ職員が常駐し、「学生相談室」では心理カウンセラーへの相談体制も整えている。卒業生全員を対象とするアンケート調査（学生満足度調査）を実施し、学生からの要望・意見を聴取している。就職支援を行うキャリアセンター委員会、就職支援室としてキャリアセンターがあり、マナー講座、公務員試験対策模擬試験、SPI対策模擬試験等を実施している。

広報委員会が広報活動の企画・運営を担い、入学者受け入れの方針に沿って、各種入試を公正に実施している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

人的資源については、各学科・専攻課程において、短期大学設置基準に定められた教員数を充足しており、教育課程編成・実施の方針に基づいて非常勤教員も適切に配置している。教員の採用・昇任は「京都聖母女学院短期大学諸規程」に定める「教員採用および昇格規程」、「専任教員採用選考委員会細則」、「専任教員昇格審査委員会細則」にのっとり、公正かつ厳格に行われている。

専任教員の教育研究成果は学会誌、研究紀要等で公表され、一部ウェブサイト上でも公開されている。不正行為防止に関する規程や倫理基準等を整備し、科学研究費補助金等の外部研究費への応募も積極的に行っている。研究費は各種マニュアルを設けて管理され、個人研究室の設置や研究日の設定、国内外の留学・研修の規程により、研究環境を整備している。

FD活動として、FD研修会や教員による公開授業及び授業参観の実施、学外の研修会への参加の促進により、全員参加型の活動を展開している。

事務組織は、組織規程に基づき業務権限等、責任体制が明確化され、事務センター長の統括の下で適正に運営されている。防災対策・情報セキュリティ対策については、マニュアルや諸規程に基づき、法人全体で取り組んでいる。SD活動に関する規程は整備されていないが、法人事務局内に教学部を置き、その下部組織に教職員の研修や学校運営への助言等を担当する教学課及び宗教研修等の企画・提供を担当するカトリック教育支援室を設置し、事務能力の向上に努めている。

専任教職員及び非常勤、臨時職員の就業は、就業規則及びその他人事諸規程の下で、適切に管理されている。

校地・校舎及び図書館・運動場・体育館等の施設は、短期大学設置基準を充足している。障がい者に対応して、一部の校舎にスロープ等を、各棟にはエレベーターを設置している。図書館には学習に有用な図書等が蔵書され、図書委員会が運営を担っている。

省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全に関する教職員・学生への周知及び啓発については、教授会や授業、メール・掲示等を通じて節電や省エネの徹底を図っている。

各学科・専攻課程に必要な各種教室や設備が設置され、ほぼ全教室で視聴覚教育が可能である。さらに、コンピュータ LAN 環境として、教職員用のグループウェア（サイボウズ）や学生用の SEIBO_NET を設置し、学習支援に役立てている。

学納金収入の減少等の理由から、学校法人全体、短期大学部門共に帰属収支の支出超過が続いている。月1回開催される理事会では、これらのひっ迫した財政状況を認識し、教育及び経営に関する戦略目標を策定するなど経営改善策の実践に取り組んでおり、中・長期計画「SEIBO5」の学生募集や財務改善等の着実な実行が望まれる。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会を通じて、学校法人の運営全般にリーダーシップを発揮している。

学長は理事長が兼任しており、教育理念と教育方針に基づいて、教育環境の整備、教育体制の強化・充実、及び研究環境の向上に努めている。また、一部の専攻課程について募集停止にするなど、積極的に改革に着手している。教授会は、学則及び教授会規程等に基づいて適切に行われている。

監事は、寄附行為に基づいて選任され、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会に出席して意見を述べている。

評議員会は、寄附行為に基づいて理事の人数の 2 倍を超える評議員で構成されている。評議員会は、寄附行為に明示された重要事項について、諮問事項にこたえるために理事に説明を求めるなどした上で、必要な意見の具申を行い、評議員総意の下に理事長の諮問機関として適切に運営されている。

理事実数の不足や決算及び事業の実績報告が私立学校法の規定どおりに行われていない状態にあったが、現在は解消している。また、理事会・評議員会の積極的な大学運営への関与をはじめ、教職員の意識改革等、理事長・学長のさらなるリーダーシップとガバナンスが求められる。教育情報及び財務情報は、ウェブサイト上で公表・公開している。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

教養教育は、広い教養を身につけ、専門教育科目の理解を促進するとともに、思考力、コミュニケーション能力、実行力を養い、社会に求められる教養ある人間を育成することを目的としている。それらの科目群は、「地域教養」、「一般教養科目」、「語学教養科目」、「テーマ科目」の4区分からなり、幅広い教養の習得を目指すとともに、建学の精神を学ぶための必修科目「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」と併せて全学共通科目として開講され、キリスト教の精神が浸透した教育が施されている。特に「地域教養」では、平成26年に導入された「京の食文化インストラクター」の資格認定に必要な“京都”に特化した文学・風土、生活・美学、伝統・文化を学ぶ科目、「テーマ科目」では、地元地域の歴史と風土を学ぶ「伏見・深草学」等独自の特徴ある科目が開講され、リカレント教育の一翼も担っている。

生活科学科では、学科共通科目としてスタディ・スキル、ソーシャル・スキルを磨く少人数制の「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」を必修とし、社会人に必要な教養を身につける「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」等の社会人リテラシー科目も開講している。

児童教育学科では、資格・免許を取得する教育課程体系を「ヒューマン・スタディーズ・プログラム（人間性を豊かにする課程）」と位置付け、専門教育科目の中にも教養に関する科目「児童教育基礎演習」を初年次教育ゼミとして開講している。その中で特に、主体的、能動的に学ぶために必要な技能となるスタディ・スキルを学習しながら、児童教育の基本的視野の醸成に努めている。

全学共通科目の内容は、教務委員会で各学科・専攻課程の教育目的及び専門教育との関連性を基に検討され、各学科・専攻課程で開講される教養教育科目については、各学科・専攻課程の会議を経て、教務委員会で検討されている。また、大学コンソーシアム京都等と単位互換協定を締結して多彩な科目の受講が可能で、学科の卒業要件としても8単位まで認定が可能である。

教養教育科目を担当する教員は、専門教育科目と同一形式のシラバスを作成後、年度当初に学生へ配布し、オリエンテーション時に教務部長と各学科・専攻課程の教務委員が学生に詳細に内容を説明している。教養教育を改善する際は、教務委員会で内容を検討したのち、各学科・専攻課程の会議で検討している。教養教育の効果は専門教育と密接に関係しており、教員による成績評定と「学生による授業評価アンケート」を基に適正に測定・

評価されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 全学共通科目として、建学の精神を具現化する「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として開講し、「地域教養」、「一般教養科目」、「語学教養科目」、「テーマ科目」からなる幅広い科目群と併せてキリスト教精神に基づいた人間育成を目指す特色ある教養教育が展開されている。
- 「地域教養」の分野で、「京の食文化インストラクター」の資格取得にかかわる京の文学と風土、京の生活と美学及び京の伝統と文化に関する科目、「テーマ科目」の分野では、伏見深草地域の独特の歴史と風土を知るため「伏見深草学」を独自に開講している。
- 放送大学、大学コンソーシアム京都、京都ノートルダム女子大学、京都橘大学と単位互換協定を締結することにより多彩な授業を履修し単位の修得が可能で、これらの単位は学科の卒業要件としても認定されている。

職業教育の取り組みについて

総評

教育目的に基づき、職業教育の役割・機能は、生活科学科では栄養士・栄養教諭二種免許状・介護職員初任者研修課程・情報処理士・ビジネス実務士・秘書士・二級建築士・木造建築士・インテリアプランナー・商業施設士補・フードスペシャリスト・介護福祉士・健康管理士一般指導員・医療管理秘書士・医療秘書士・診療実務士・保健医療ソーシャルワーカー・保健医療支援士等、児童教育学科では小学校教諭二種免許状・幼稚園教諭二種免許状・保育士・児童厚生二級指導員・レクリエーション・インストラクター等の免許・資格取得を目指す、社会に通用する専門的職業人の育成と位置付けている。

キャリアセンター職員は、キャリアガイダンスの実施、冊子「進路の手引き 2014」の作成・配布、進路相談、面接指導、履歴書・エントリーシートの作成指導、進学相談、企業説明会の開催、マナー指導等、職業教育の一部を分担している。

平成 26 年度入学生から、大学生活への円滑な接続を目的として入学前のリメディアル教育を導入し、生活科学科食物栄養専攻では日本語及び化学の課題レポートの提出と登学日のプレースメントテストを実施し、児童教育学科ではピアノの補講やペン習字の課題を課している。また、職業教育の内容については、教職員が高等学校訪問、出前授業、進学説明会、オープンキャンパス等を通じて、高等学校教員、生徒及び保護者の深い理解を求めている。

学内には各学科・専攻課程ごとにキャリアセンター委員がおり、キャリアセンター委員会を組織し、事務センター内のキャリアセンター職員と協力して、就職活動に関する情報交換、就職指導、学生の就職活動を支援している。

リカレントの場としては、学生を受け入れる制度として社会人特別入試、免許・資格取得希望者のための科目等履修生制度を設けており、学び直しの場を提供している。また、生涯学習の職業教育の一環として、毎年京都市伏見区共催の「伏見連続講座—ふれて、し

って、みて伏見一」や学術研究委員会主催の市民公開講座を開催するなど、多くの市民から好評を得ている。職業教育は実務経験者が担当し、学会、研修会等に参加し、自己啓発や、全国的な職業教育に関する情報収集・意見交換・向上研修等を行い、資質の向上に努めている。

職業教育は、学期末の授業評価や、就職内定率によって評価している。また、インターンシップ受け入れ企業へのアンケートや実習の事後評価を、職業教育の効果の評価に利用し、改善に努めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 接続教育の一環として、入学前のリメディアル教育の本格的導入に取り組み、独自のテキストの作成、課題レポートの提出、プレイスメントテストの実施、ピアノの補講、ペン習字の課題提出等、入学後の教育に視野を向けた教育が施されている。
- 生涯学習として、毎年京都市伏見区との共催で「伏見連続講座一ふれて、して、みて伏見一」を開催し、多くの市民の賛同を得ており、事務職員以外に学生がボランティアとして参加するなど職業教育の一環として位置付けている。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座や生涯学習を定期的実施し、小学校・幼稚園教諭、栄養教諭を対象とする教員免許更新講習や科目等履修生の受け入れに積極的に取り組んでいる。

京都の 50 大学・短期大学で構成される「大学コンソーシアム京都」に加盟しており、平成 15 年以降開催されている「京都学生祭典」に「縁日」ジャンルで参加している。

また、食物栄養専攻では、地域生協との連携で「夏休み子どもお料理教室」、保育所での食育活動、京都市児童館連盟の「京都やんちゃフェスタ」への参加、京都歯科医師会での歯科衛生活動、農林水産省近畿農政局・日本生活協同組合・京都市農林水産部等との協賛による食育活動に参加している。

キャリアデザイン専攻建築インテリアコースでは、平成 25 年度民間不動産会社と連携した分譲集合住宅のメニュープランを作成し、平成 26 年度には京都市中央卸売市場第一市場と包括協定を締結し、食育活動や子育て支援を連携して活動している。

児童教育学科及び専攻科児童教育専攻では、毎年 2 月、京都市、京都市教育委員会、京都市伏見区社会福祉協議会、京都子育てネットワークの後援、京都府福祉人材センター・保育人材マッチング支援事業の協賛を得て、「聖母こどもフェスティバル」を実施している。

ボランティア活動としては、平成 23 年ボランティアサークル「チームマドンナ」を結成し、伏見警察署と連携して交通安全啓発・防犯活動等の地域貢献をしている。

キャリアデザイン専攻には「ボランティア活動」が授業科目として開設され、学外で各種活動に取り組むほか、特にケアマネジメントコースでは高齢者対象足湯サービス、介護予防サロン開催、商店街でのイベント運営、店頭販売等、様々な活動に精力的に取り組んでいる。

児童教育学科及び専攻科児童教育専攻では、毎年２月「聖母こどもフェスティバル」を開催し、パネルシアター、あそびの広場を企画し、地域の子どもたちと交流を深めている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 京都聖母女学院短期大学と言えば「地域に根差した短大」と称されるくらい大きな存在となっており、「聖母こどもフェスティバル」等、多くの地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と連携した活動を積極的に行っている。
- 学生委員会、学務課の支援の下で、地元の警察署と連携して交通安全の啓発、防犯活動に取り組むボランティアサークル「チームマドンナ」を結成し、近隣の商店街を中心に地域の安全な暮らしと発展に貢献するボランティア活動が活発に展開されている。